

第2回 海田町立中学校部活動 在り方検討部会



令和8年7月9日
海田町教育委員会

スケジュール

令和8年5月 第1回検討部会	・検討部会の設置 ・「海田町立中学校部活動地域展開推進計画骨子（案）」説明及び意見聴取
5月 教育委員会会議	・「海田町立中学校部活動地域展開推進計画骨子（案）」説明及び意見聴取
6月上旬～下旬	・アンケート調査 実施・集約・まとめ ※対象：児童生徒，保護者
7月 第2回検討部会	・アンケート調査の結果報告 ・「海田町立中学校部活動地域展開推進計画（素案）」説明及び意見聴取
9月 PTA対象説明会	
10月 第3回検討部会	・「海田町立中学校部活動地域展開推進計画（最終案）」説明及び意見聴取
11月 教育委員会会議 各種目保護者説明会	・令和9年1月から始める地域クラブ活動について保護者説明
12月 策定・公表	・「海田町立中学校部活動地域展開推進計画」公表 ※HPに掲載

今ここです

R5以前

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教員
参加者	当該校の生徒
場 所	当該校の施設
費 用	用具、交通費等の実績
補 障	スポーツ振興センター

R5～R7

学校部活動の地域連携

- 合同部活動の導入や部活動指導員の適切な配置により生徒の活動機会の確保

指導者	関係校の教員・部活動指導員
参加者	関係校の生徒
場 所	当該校の施設・関係校の施設
費 用	用具、交通費等の実績
補 障	スポーツ振興センター

R8～R10

休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

- 地域クラブが実施。学校は活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携

運営団体 実施主体	海田町教育委員会事務局 海田町立中学校地域クラブ
指 導 者	地域クラブ指導者 （一部教師の兼職兼業を含む）
参 加 者	海田町立中学校に所属する生徒
活動場所	学校施設、社会教育施設 等
費 用	公費補助・一部保護者負担
補 償	各種保険等

実情に応じた段階的な整備

実情に応じて段階的に整備するため当面は併存する見通し

第2回海田町立中学校部活動在り方検討部会

- アンケートについて
- 部活動地域展開推進計画策定の背景
- 部活動地域展開について
- 指導者の確保について
- 地域クラブの活動要件について
- 地域クラブ活動に係る経費等



アンケートの結果について

概要

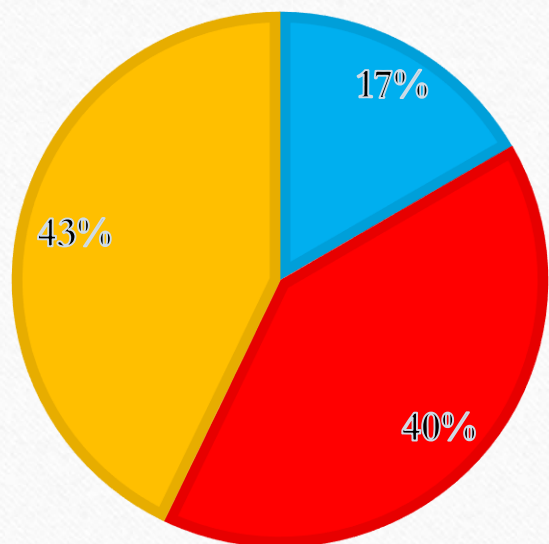
対象	対象者数	回答者数	回答率	実施日
中学１・２年生	496	439	89%	令和８年 ６/８ ～ ６/１２
小学５・６年生	634	608	96%	
中学校教職員	57	42	74%	
小学校教職員	137	113	82%	
中学校１・２年生保護者	496	210	42%	令和８年 ６/１２ ～ ６/１５
小学校５・６年生保護者	634	228	36%	



アンケートの結果について

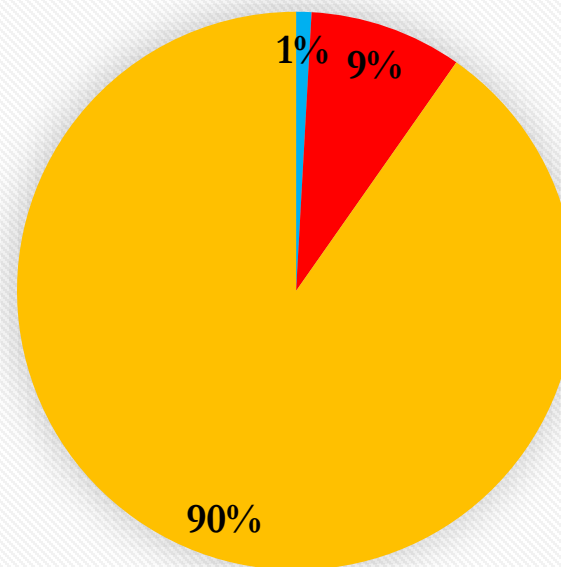
◆休日の部活動指導について意見を聞かせてください。

休日の部活動について(中学校教諭)



- 休日の部活動指導ができる。指導を行いたい。
- 休日の部活動指導を行ってもよい。
- 休日の部活動指導は行いたくない。

休日の部活動について(小学校教諭)

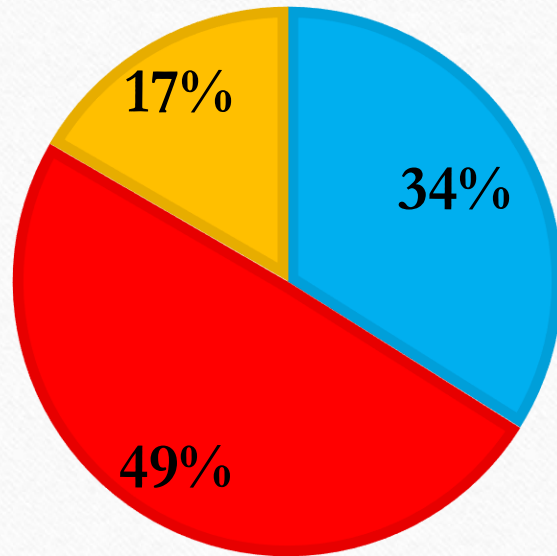


- 休日の部活動指導ができる。指導を行いたい。
- 休日の部活動指導を行ってもよい。
- 休日の部活動指導は行いたくない。

アンケートの結果について

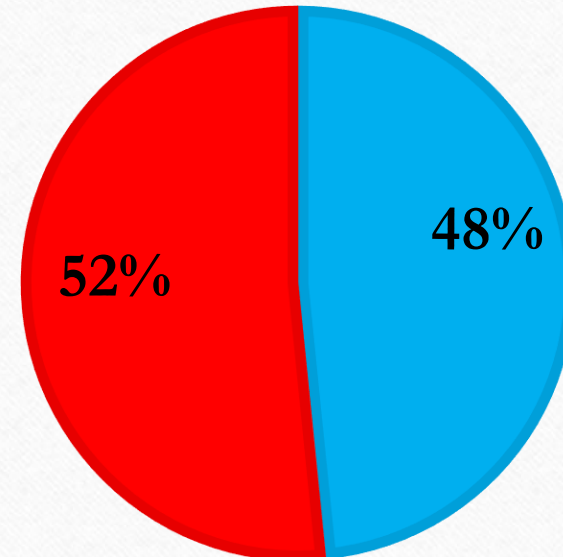
◆休日の部活動についてどのように考えますか。

土日の活動について(生徒第1～2学年)



- 土日の活動はない方がよい
- どちらかで活動したい
- 両方で活動したい

休日の部活動について(保護者)



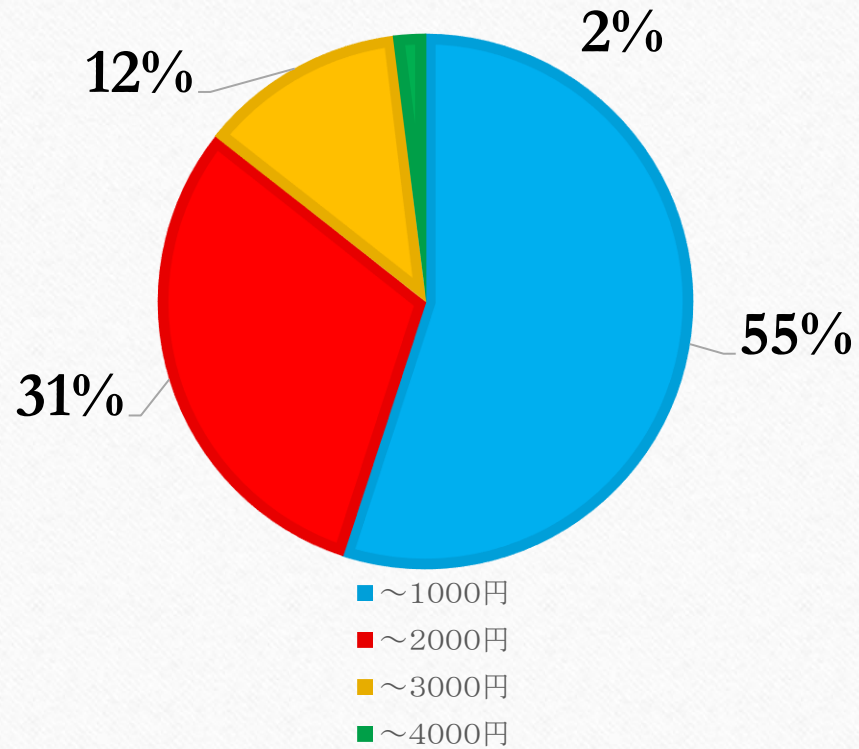
- 休日にも活動があったほうが良い。
- 休日の活動はなくてよい。

アンケートの結果について

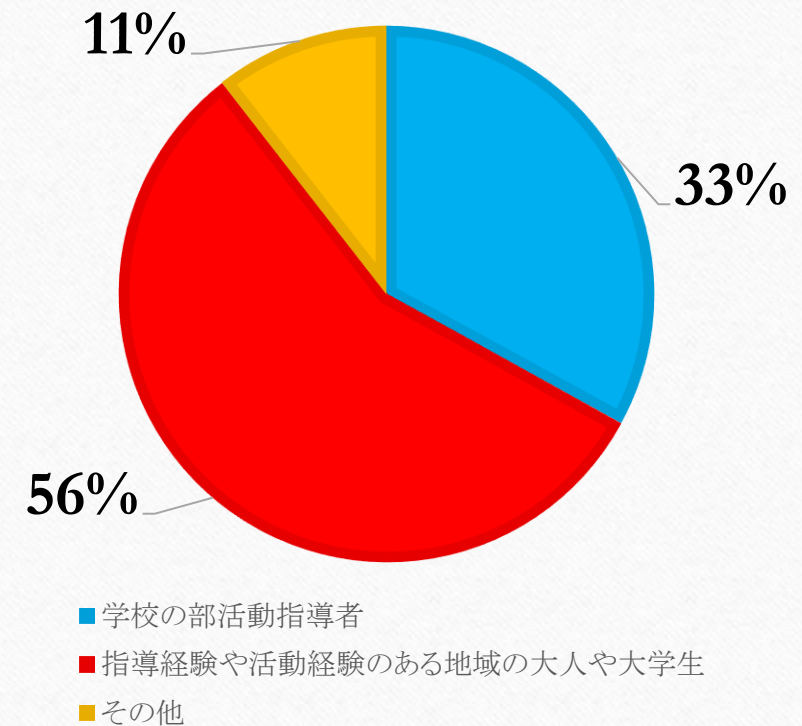
◆参加費用や指導者について



費用について

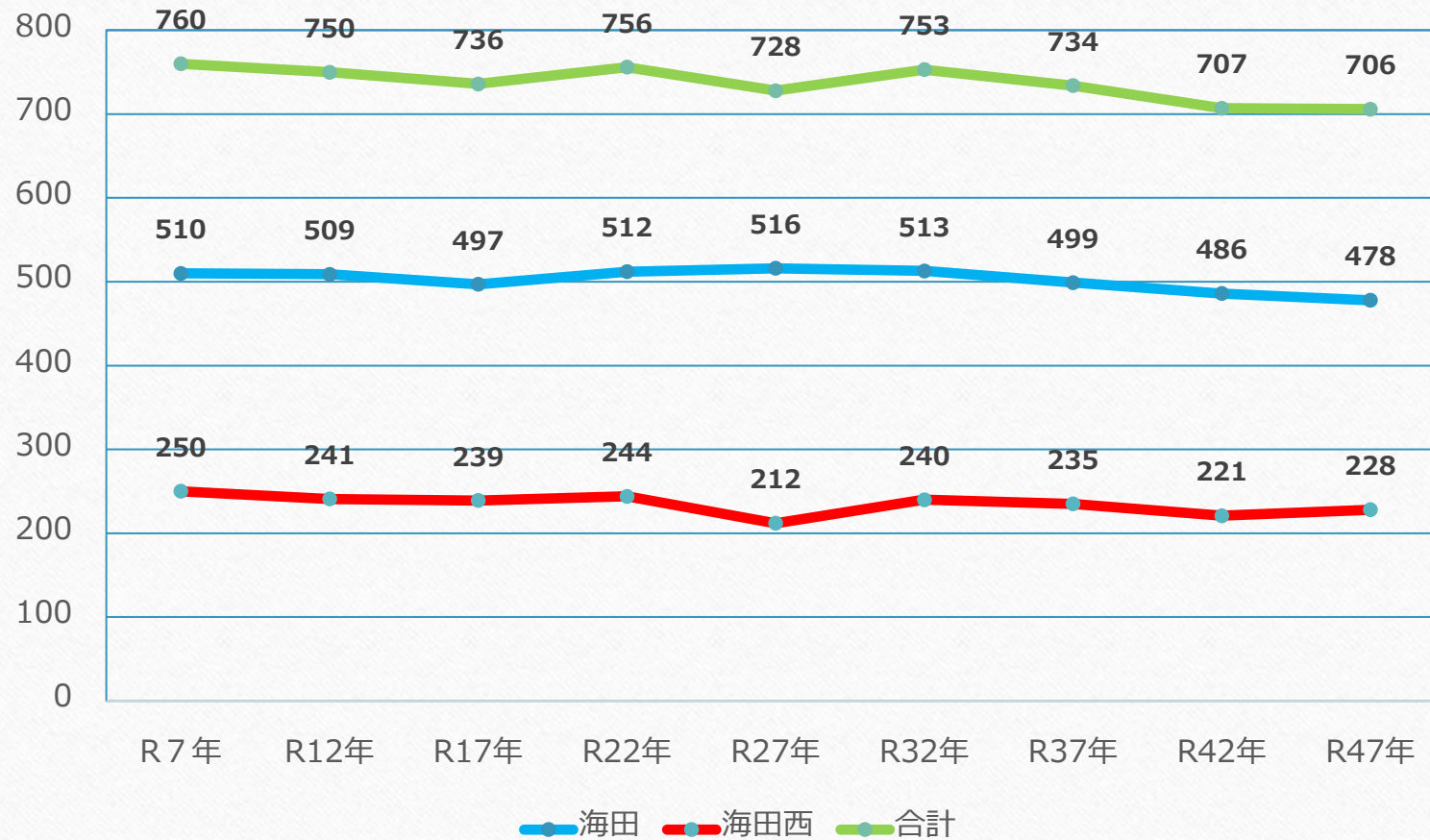


指導者について(保護者)



部活動地域展開推進計画策定の背景

海田中学校・海田西中学校の生徒数の推移



部活動地域展開について（目的）

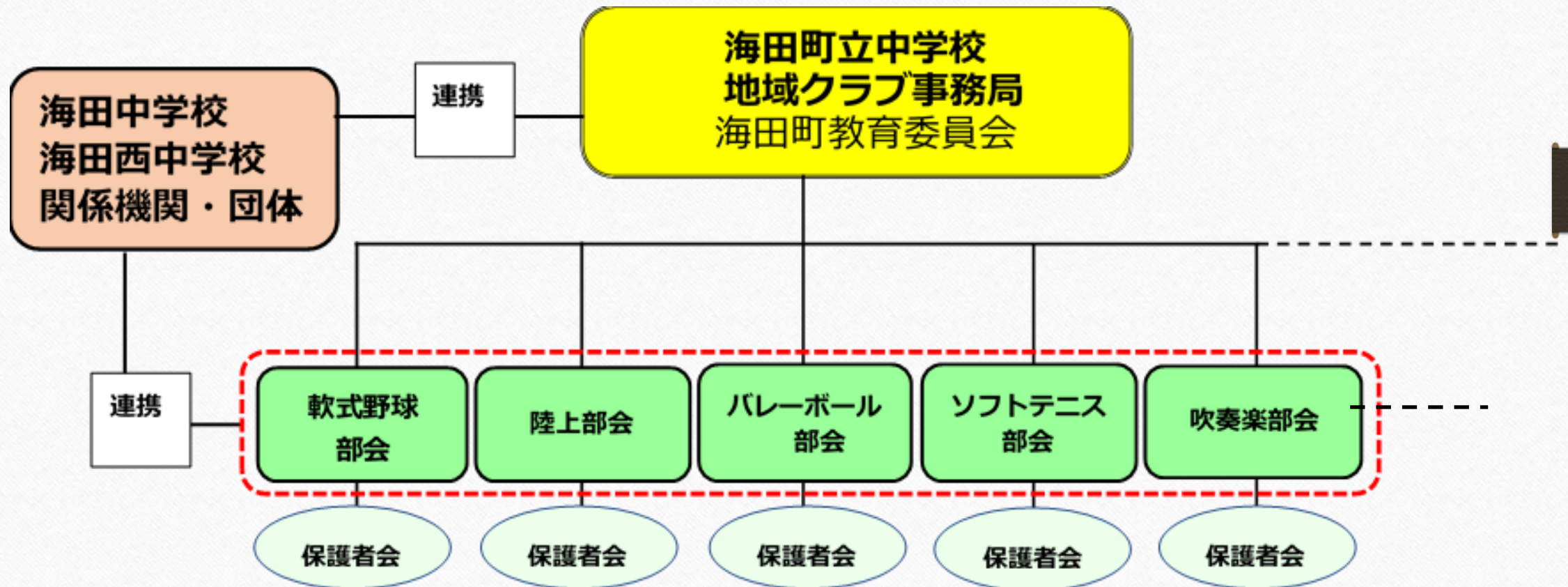
- ◆学校を含めた地域の中で、中学生世代の運動・スポーツ・文化・芸術活動を進化させる。
- ◆教職員の働き方改革につながるようにする。



- 休日の部活動を学校から地域へ展開⇒「地域クラブ活動」
- 「地域クラブ活動」
⇒ ・教育的意義や役割を継承発展、新しい価値の創出
・学校 ・保護者 ・地域が連携し、教育的機能を高める

部活動地域展開について（運営主体）

教育委員会が運営主体となり
海田町立中学校地域クラブの創設



部活動地域展開について（概要）

➤参加対象者

原則として海田町立中学校に在籍する中学生を対象とする。

➤種目

各中学校において平日に実施している部活動の種目を基本とする。

➤活動場所

海田町立中学校の学校体育施設

海田町立の社会体育施設及び社会教育施設等

➤指導者

1 種目あたり原則複数名（2 名以上）を配置するものとする

町立小中学校教員…指導員登録及び兼職兼業申請

部活動指導員その他、地域クラブ指導者設置要項に定める要件を満たし、事務局が委嘱した者

指導者の確保について

● 休日の指導ができる教職員（人）

中学校	24
小学校	11

指導できる部活動 (運動部)	人数
野球	3
陸上	4
サッカー	5
ソフトテニス	8
ソフトボール	3
卓球	2
バレーボール	5
バスケットボール	1
水泳	1

指導できる部活動 (文化部)	人数
吹奏楽	6
科学技術	1
家庭科	2
放送	1
文化	1

● 指導が難しい部活動

柔道

● 部活動指導員について（人）

バスケットボール	1
剣道	1
吹奏楽	1
文化（美術）	1
茶道	2
計	6

※ R8.6.30現在



地域クラブの活動要件について

地域クラブの活動要件として、海田町または外郭団体等が実施するイベントやボランティア活動等に参加するなど、中学生が地域貢献等を行うことを通してシビックプライドの醸成を図ることを目的の一つとする。



海田町立中学校部活動地域展開推進計画（素案）

14 その他

- (1) 各種目別部会は、地域クラブ活動の一環として、海田町が行うイベントやボランティア活動に、年1回以上参加するものとする。



R8.5.24開催
かいたクリーンウォーク

地域クラブ活動に係る経費等

- (1) 「地域クラブ」の活動に係る費用の一部として、参加者から参加活動費を徴収する。

参加費については、当分の間、随時見直していく。

- (2) 海田町教育委員会は、「地域クラブ」の活動運営に係る経費について予算措置等の財源確保を図り一部を補助する。
- (3) 「地域クラブ」の活動に参加する生徒は、保護者負担によるスポーツ安全保険等への加入を必須とする。
- (4) 活動を行うために必要な経費については、各種部会において集金支出し、年度末に会計報告を行う。
- (5) 海田町教育委員会は、経済的困窮家庭の生徒が会費負担を理由に「地域クラブ」の活動に参加できないことがないよう、適切な措置を講ずる。

ありがとうございました。

